



新郷村

防災マップ

安心・安全なむらづくり



村民のみなさまへ

近年、地球温暖化などの影響により全国各地で経験したことがないような大きな自然災害が発生しています。

この「新郷村防災マップ」は平成30年に青森県が公表した浅水川と五戸川が氾濫した場合の状況等と、土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域や村の避難所等の情報を示したマップです。

災害は、いつどこで発生するかわかりません。しかし、事前の備えをすることで被害を軽くすることができます。村民一人ひとりが「自分の身は自分で守る」「自分たちの地域は自分たちが守る」という防災意識を持ち、日ごろから災害に備えていただくことが大変重要となります。

災害から命や財産を守り、被害を最小限にとどめるため、ご家庭や地域での日ごろからの備えとして本書を参考にいただき、いざという時にご活用いただければ幸いです。

索引

村民のみなさまへ・索引	1
自らの命、家族の命を守るために！	2
風水害対策について	3
洪水ハザード情報について	4
土砂ハザード情報について	5
地震対策	6
火災対策	7

わが家の防災対策&チェック	8
新郷村避難所・避難場所一覧	9
新郷村全体図	10
新郷村防災マップ1~7	11~24
非常時持出品の準備&チェック	25
わが家の「防災・緊急情報」メモ	26
情報収集方法、災害用伝言ダイヤル、 防災関係機関連絡先等	裏表紙

自らの命、家族の命を守るために！

適時適切な避難を行うために、家族や地域で確認しましょう。

ステップ

①

自宅や学校・職場には、どのような危険があるのか確認しましょう。

- ハザードマップを見て、土砂災害が起こりやすい場所はないか等、自宅や学校・職場等のよく立ち入る場所には、どのような危険があるのか確認しましょう。
- 避難場所（9ページ）を確認し、そこまでの経路や移動手段について計画しておきましょう。



ステップ

②

行政機関から提供される防災情報^{※1}について確認しましょう。

- 発令される避難情報等、国や都道府県から提供される防災気象情報には、以下のものがあります。^{※2}

警戒レベル	避難情報	避難行動	気象等情報	
			洪水浸水区域	土砂災害警戒区域
警戒レベル5	災害発生情報 ^{※3}	既に災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動をとります。	氾濫発生情報等	大雨特別警報等
警戒レベル4 全員避難	避難指示(緊急) 避難勧告 ^{※4}	速やかに避難場所へ避難しましょう。 避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所への避難や、自宅内のより安全な場所に避難をしましょう。	氾濫危険情報等	土砂災害警戒情報等
警戒レベル3 高齢者等は避難	避難準備・ 高齢者等避難開始	避難に時間を要する人(高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難を開始しましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	氾濫警戒情報 洪水警報等	大雨警報等
警戒レベル2		避難に備え、防災マップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	氾濫注意情報 洪水注意報等	大雨注意報等
警戒レベル1		災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報	

※1 情報の入手方法については、裏表紙をご確認ください。

※2 必ずしも、この順番で発令されるとは限らないので、ご注意ください。

※3 災害発生情報は、災害が発生していることを把握した場合に可能な範囲で発令するものであり、必ず発令されるものではないことに留意してください。

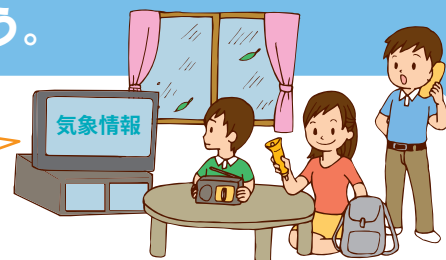
※4 避難指示(緊急)は、地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合などに発令されるものであり、必ず発令されるものではないことに留意してください。

風水害対策について

大雨や強風はわたしたちに何度も大きな災害をもたらしています。
ふだんから気象情報に十分注意し、避難の際もみんなで協力しましょう。

大雨情報をキャッチ！ こんなときのわが家の安全対策

まずは、
確実な情報が大事
その次に迅速な対応



特別警報・警報・注意報の発表基準

現象の種類	発表基準		
	特別警報	警報	注意報
大雨	数十年に一度の大雨が予想され、大災害が起これるおそれ著しく高まっている場合	大雨によって重大な浸水害や土砂災害が起これるおそれがあると予想される場合 記録的短時間大雨情報 1時間に雨量90mm ※大雨警報発表時、上記基準に達した場合に発表	大雨によって浸水害や土砂災害が起これるおそれがあると予想される場合
洪水	※全国約400の河川において指定河川洪水予報を発表しているため、特別警報の設定はありません。	大雨や融雪によって、増水や氾濫により重大な洪水害が発生するおそれがあると予想される場合 ※対象となる重大な洪水害として、河川の増水・氾濫及び堤防の損傷・決壊、並びにこれらによる重大な浸水害があげられる。	大雨や融雪によって、増水により洪水害が発生するおそれがあると予想される場合 ※対象となる洪水害として、河川の増水及び堤防の損傷、並びにこれらによる浸水害があげられる。

雨の強さと降り方

(1時間雨量:mm)

10mm以上～20mm未満	20mm以上～30mm未満	30mm以上～50mm未満	50mm以上～80mm未満	80mm以上～
雨の音で話し声がよく聞き取れない。	ワイパーを速くしても見づら。側溝や下水、小さな川があふれる。	山崩れ、がけ崩れが起きやすくなり危険地帯では避難の準備が必要。	マンホールから水が噴出する。土石流が起こりやすい。多くの災害が発生する。	雨による大規模な災害の発生する恐れが強く、厳重な警戒が必要。

台風

日本には毎年多数の台風が接近あるいは上陸し、たびたび大きな被害をもたらします。
台風の接近が予想される際は、台風情報に十分注意し、被害のないように備える必要があります。

(風速単位:m/秒)

大きさ	風速15m/秒以上の半径	強さ	最大風速
大型(大きい)	500km以上800km未満	強い	33m/秒以上44m/秒未満
超大型(非常に大きい)	800km以上	非常に強い	44m/秒以上54m/秒未満
		猛烈な	54m/秒以上

集中豪雨

集中豪雨は、限られた地域において、突発的・短時間に集中して降る豪雨で、梅雨の終わりごろによく発生します。
発生の予測は比較的困難で、中小河川の氾濫、土砂崩れ、がけ崩れなどによる大きな被害をもたらすことがありますので、気象情報に十分注意し、万全の対策をとることが必要です。

- ラジオやテレビなどの気象情報に注意する。
- 早く帰宅し、家族と連絡を取り、非常時に備える。
- 村や防災関係機関の広報をよく聞いておく。
- 飲料水や食料を数日分確保しておく。
- 停電に備え懐中電灯や携帯ラジオを用意する。
- 浸水に備えて家財道具は高い場所へ移動する。
- 非常時持出品を準備しておく。
- 危険な地域では、いつでも避難できるよう準備をする。

洪水ハザード情報について

水防法に基づき、洪水ハザード情報をマップに掲載しています。
以下の情報を参考に、洪水時における対応についてあらかじめ確認しておきましょう。

1

説明

- 「新郷村防災マップ」に表示している浅水川、五戸川の浸水想定は、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域及び浸水した場合に想定される水深を表示したハザード情報です。
- この浸水想定区域などは、指定時点の河道の整備状況を勘案して、氾濫した場合の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- この防災マップをご使用の際は、支川の氾濫、想定を超える降雨、内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合がありますので十分注意しましょう。

- 浸水ランクの目安 想定した大雨の規模 馬淵川流域(浅水川)の48時間雨量317mm
五戸川流域(五戸川)の48時間雨量438mm

5.0m 以上の区域	2 階の屋根まで浸水する程度
3.0～5.0m 未満の区域	2 階が浸水する程度
0.5～3.0m 未満の区域	1 階が浸水する程度
0.5m 未満の区域	大人の膝までつかる程度



2

洪水情報の種類

洪水の危険性が高まった際に発表される情報

洪水注意報(気象庁)

- 洪水によって災害が発生するおそれがある場合、その旨を注意して行う。

洪水警報(気象庁)

- 洪水によって重大な災害が発生するおそれがある場合、その旨を警告して行う。

水位周知を行う河川

- 浅水川、五戸川については、避難判断水位、氾濫危険水位が設定されています。これらの水位に達した場合、知事は関係市町村やマスコミを通じてお知らせします。

3

避難時の注意点

①安全で動きやすい服装を

- ・ヘルメットやずきん等で頭を保護する。
 - ・裸足で避難しない。脱げにくい運動靴で避難する。
- ※長靴は水が溜まると動きにくくなるのではない！

②足元に注意

- ・水の深さに注意する。
- ※歩行可能な水深は一般的に男性70cm、女性50cm。水の流れが速い場合はさらに注意が必要！
- ・水があふれたときは、マンホールや側溝、石などが危険。杖や長い棒で進行方向を確認しながら歩くようにしましょう。

③隣近所で声を掛けあって避難

- ・単独行動はしない。
- ・はぐれないようロープで互いの体を結んで流されないようにしましょう。

④要配慮者の安全確保

- ・病人や高齢者などは背負って避難する。
- ・子供は大人が手をつないで避難させる。その際、浮き袋を付けるようにしましょう。

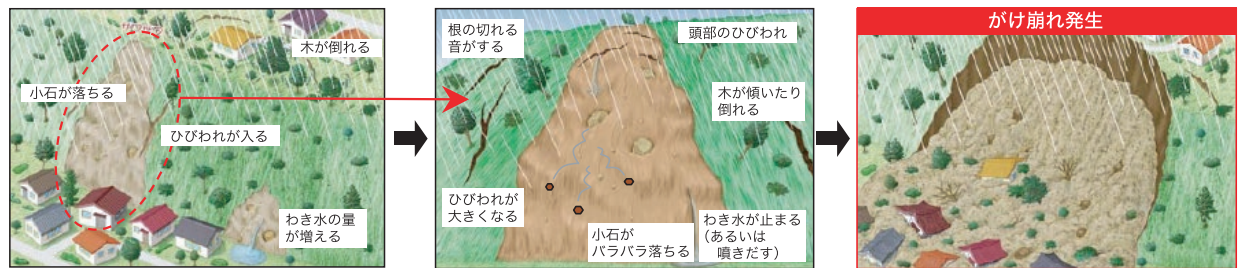
土砂ハザード情報について

土砂災害警戒情報が発表されていなくても、ふだんと異なる状況「土砂災害の前兆」に気付いた場合には、(村総務課 電話 78-2111(代))へ連絡するとともに、直ちに周りの人と安全な場所へ避難してください。日ごろから危険箇所・避難場所、避難経路を確認しておくことも重要です。

土砂災害の種類

がけ崩れ

地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちることをいいます。がけ崩れは突然起きるため、人家の近くで起きると逃げ遅れる人も多く、被害者の割合も高くなっています。



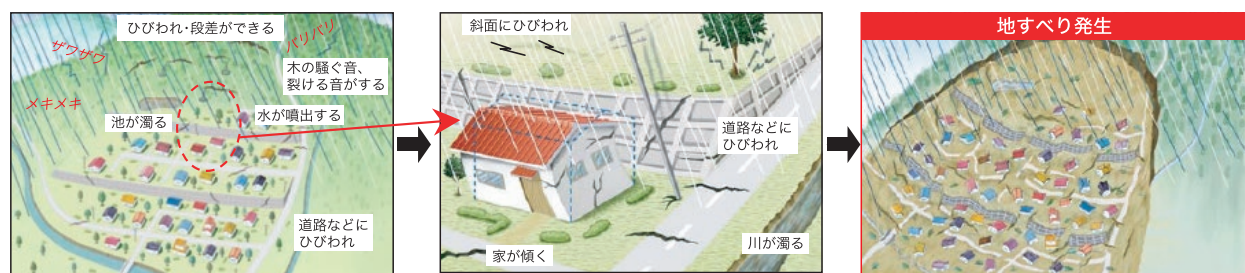
土石流

山腹・川底の石や土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流されることをいいます。その流れの速さは規模によって異なりますが、時速20～40kmという速度で一瞬のうちに人家や畑などを壊滅させてしまいます。



地すべり

斜面の一部あるいは全部が、地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象のことをいいます。一般的に移動土塊量が大きいため、甚大な被害を及ぼします。また一旦動き出すと、これを完全に停止させることは非常に困難です。



※上記は一般的な前兆現象です。すべての場合において必ず起きるというものではありません。ふだんと違い、少しでも身に危険を感じたら避難するようにしましょう。

土砂災害警戒情報について

●土砂災害警戒情報とは

大雨による土砂災害発生が高まった時に、村が防災活動や住民等への避難勧告等の災害応急対応を適時適切に行えるように支援すること、また住民の自主避難判断に役立てることを目的として、県と青森地方気象台が共同し作成・発表する情報です。

●土砂災害警戒情報の発表

県等が発表する土砂災害警戒情報を受け、村は、気象状況、前兆現象、青森県土砂災害危険箇所図(県の補足情報)や土砂災害警戒判定メッシュ情報(補足情報)の危険度指数等も併せて総合的に判断し、住民への避難情報等を提供します。また、住民への情報伝達は、防災行政無線や緊急速報メール(エリアメール)等を活用し、速やかに伝達します。

危険箇所内の重要性の高い箇所について

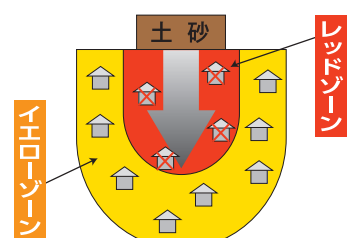
土砂災害防止法に基づき、青森県が計画的に基礎調査を実施し、危険箇所内の重要性の高い箇所について、「土砂災害特別警戒区域」と「土砂災害警戒区域」の指定が行われています。

土砂災害 特別警戒区域(レッドゾーン)

建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域

土砂災害 警戒区域(イエローゾーン)

土砂災害のおそれがある区域



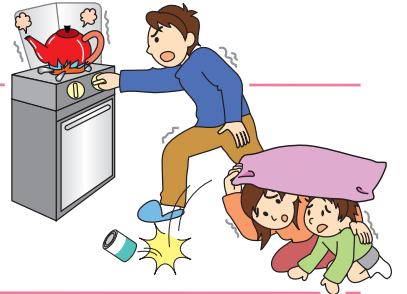
地震対策 地震発生!そんなときどうする

地震発生時の時間経過別行動マニュアル

地震発生

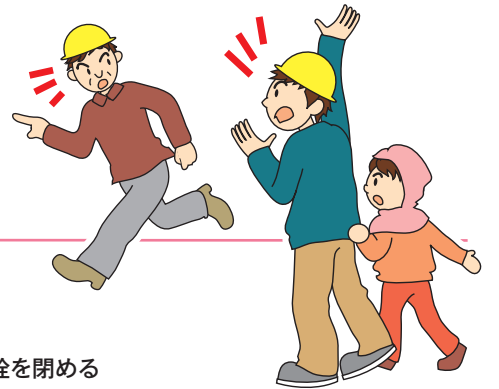
最初の大きな揺れは約1分間

- まず、身を守る安全確保 (手近な座布団などで頭を保護)
- すぐに火を消せるときは火を消す
- 大きな揺れの場合は、身の安全を確保し、すばやく屋外の安全な場所に一時避難する



揺れがおさまったら

- 火元を確認 火が出たら、落ち着いて初期消火
- 家族の安全を確認 倒れた家具の下敷きになっていないかを確認
- 靴をはく 家の中はガラスの破片が散乱。靴や厚手のスリッパをはく
- 非常時持出品を準備する



みんなの無事を確認 火災の発生を防ぐ

隣近所に声をかけよう

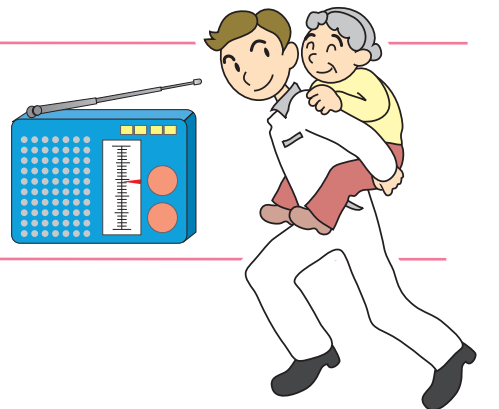
- 要配慮者の安全確保
- 隣近所で助け合う
- 行方不明者はいないか
- ケガ人はいないか

出火防止 初期消火

- 漏電・ガス漏れに注意 電気のブレーカーを下ろす・ガスの元栓を閉める
- 消火器を使う ●バケツリレー 風呂の水はため置きをしておく

ラジオなどで正しい情報を

- 大声で知らせる ●災害・被害情報の収集
- 余震に注意する ●避難時に車は極力使用しない
- 電話は緊急連絡を優先する



協力して消火活動、救出・救護活動を

- 水、食料は蓄えているものでまかなう 3日間の飲料水と食料の備蓄をしておく
- 救出・救護活動 ●無理な行動はやめよう
- 助け合いの心が大切 ●壊れた家に入らない

1~2分

3分

5分

10分
数時間
3日

屋内にいた場合

家の中

- 揺れを感じたら、身の安全を確保し、すばやく屋外の安全な場所へ避難する。
- 火の確認はすみやかに(コンセントやガスの元栓の処置も忘れずに)。
- 乳幼児や病人、高齢者など要配慮者の安全を確保する。
- 裸足で歩き回らない(ガラスの破片などでケガをする)。

デパート・スーパー

- カバンなどで頭を保護し、ショーウィンドウやショーケースなどから離れる。柱や壁ぎわに身を寄せ、係員の指示を聞き、落ち着いた行動をとる。

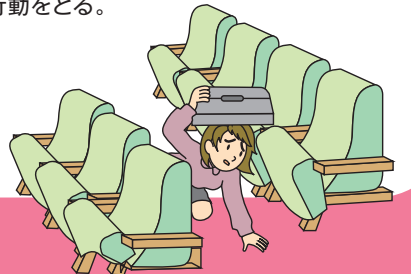


集合住宅

- ドアや窓を開けて避難口を確保する。
- 避難にエレベーターは絶対に使わない。炎と煙に巻き込まれないように階段を使って避難する。

劇場・ホール

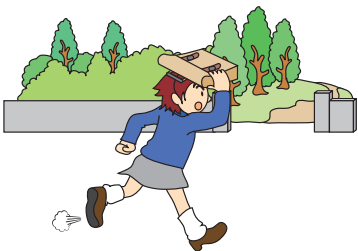
- カバンなどで頭を保護し、座席の間に身を隠し、係員の指示に従う。あわてずに冷静な行動をとる。



屋外にいた場合

路上

- その場に立ち止まらず、窓ガラス、看板などの落下物から頭をカバンなどで保護して、空き地や公園などに避難する。
- 近くに空き地などがいないときは、周囲の状況を冷静に判断して、建物から離れた安全性の高い場所へ移動する。
- ブロック塀や自動販売機などには近づかない。
- 倒れそうな電柱や垂れ下がった電線に近づかない。

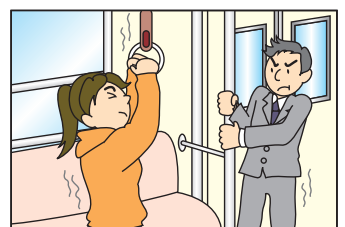


車を運転中

- ハンドルをしっかりと握り、徐々にスピードを落とし、緊急車両等の通行スペースを確保し、道路の左側に止め、エンジンを切る。
- 揺れがおさまるまで冷静に周囲の状況を確認して、カーラジオで情報を収集する。
- 避難が必要なときは、キーはつけたまま、ドアロックもしない。車検証などの貴重品を忘れずに持ち出し、徒歩で避難する。

電車などの車内

- つり革や手すりに両手でしっかりつかまる。
- 途中で止まっても、非常コックを開けて勝手に車外へ出たり、窓から飛び降りたりしない。
- 乗務員の指示に従って落ち着いた行動をとる。



火災対策 火災発生!そんなときどうする

初期消火の3原則

1人で消せるだろうと考えず、隣近所に火事を知らせ、すみやかに119番通報を。初期消火で火事を消せなかったら、すばやく避難しましょう。

1

早く知らせる

- 「火事だ」と大声を出し、隣近所に援助を求める。声が出なければやかんなどを叩き、異変を知らせる。
- 小さな火でも119番に通報する。当事者は消火に当たり、近くの人に通報を頼む。

2

早く消火する

- 出火から3分以内が消火できる限度。
- 水や消火器だけで消そうと思わず、座布団で火を叩く、毛布で覆うなど手近のものを活用する。



火元別初期消火のコツ

油なべ

あわてて水をかけるのは厳禁。消火器がなければ濡らした大きめのタオルやシーツを手前からかけ、空気を遮断して消火を。

石油ストーブ

真上から一気に水をかけて消火(斜めにかけてと石油が飛び散って危険)。石油が流れてひろがっていくようなら毛布などで覆い、その上から水をかけて消火を。

衣類

着衣に火がついたら転げまわって消すの方法。髪の毛の場合なら衣類(化繊は避ける)やタオルなどを頭からかぶる。

風呂場

風呂場からの出火に気づいても、いきなり戸を開けるのは禁物。空気が室内に供給されて火勢が強まる危険がある。ガスの元栓を締め、徐々に戸を開けて一気に消火を。

電気製品

いきなり水をかけると感電の危険が。まずコードをコンセントから抜いて(できればブレーカーも切る)消火を。

カーテン・ふすま

カーテンやふすまなどの立ち上がり面に火が燃え広がったら、もう余裕はない。引きちぎり蹴り倒して火元を天井から遠ざけ、その上で消火を。

3

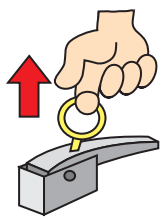
早く逃げる

- 天井に火が燃え移った場合は、速やかに避難する。
- 避難するときは、燃えている部屋の窓やドアを閉めて空気を絶つ。



消火器の使い方

粉末・強化液消火器の場合



安全ピンに指をかけた上に引き抜く。



ホースをはずして火元に向ける。



レバーを強く握って噴射する。

消火器のかまえ方

- 風上に回り風上から消す。火災にはまともに正対しないように。
- やや腰を落して姿勢をなるべく低く。熱や煙を避けるように構える。
- 燃え上がる炎や煙にまどわされずに燃えているものにノズルを向け、火の根元を掃くように左右に振る。

火災予防が一番!!

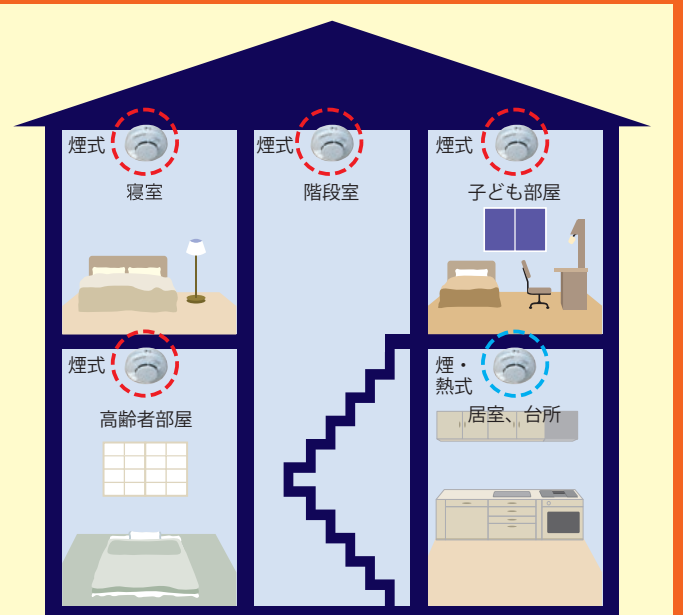
住宅用火災警報器(住警器)の適正な設置と維持管理を平成23年6月までに住警器の設置が義務付けられました。

【未だ設置していない世帯の方へ】住警器は人間の五感に替わり火災を感知するための機器です。火災による死傷者を無くすためにも設置しましょう。

【既に設置している世帯の方へ】住警器の電池や本体には寿命があります。定期的に点検を行い、計画的な交換をお願いします。

設置する場所

- 寝室…すべての寝室(子ども部屋や高齢者の居室が寝室として使われている場合も含みます)へ設置が必要です。
- 階段…寝室が2階以上にある場合には設置が必要です。
- 台所・居室への設置もお勧めします。
- その他…寝室のない階でも、4.5畳以上の部屋が5部屋以上ある場合は、廊下に設置が必要です。



住宅内取付位置図

わが家の防災対策&チェック

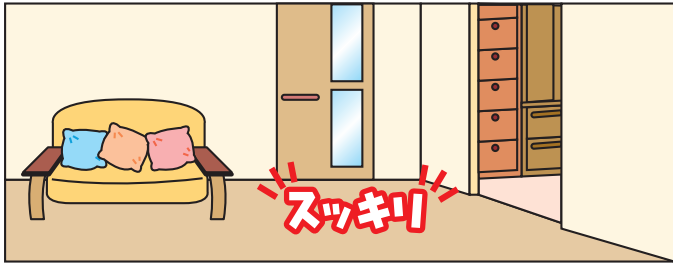
家の中の安全対策

事前に準備出来ているか、チェック✓しましょう。

1

□ 家の中に逃げ場としての安全な空間をつくる

部屋がいくつもある場合は、人の出入りが少ない部屋に家具をまとめて置く。無理な場合は、少しでも安全なスペースができるよう配置換えする。



2

□ 安全に避難するため、出入口や通路にものを置かない

玄関などの出入口までの通路に、家具など倒れやすいものを置かない。また、玄関にいろいろなものを置くと、いざというときに、出入口をふさいでしまうことも。



3

□ 家具の転倒を防ぐ

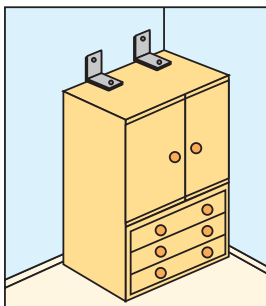
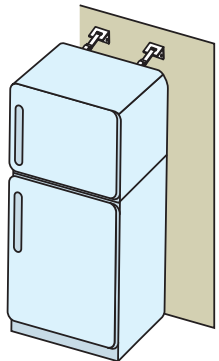
家具と壁や柱の間に遊びがあると倒れやすい。家具の下に小さな板などを差し込んで、壁や柱によりかかるように固定する。また、金具や固定器具を使って転倒防止策を万全に。



家具の転倒、落下を防ぐポイント

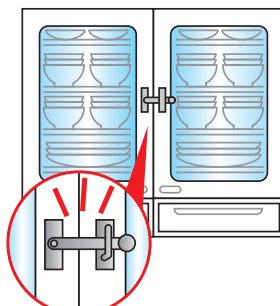
タンス・本棚

L字金具や支え棒などで固定する。二段重ねの場合はつなぎ目を金具でしっかり連結しておく。



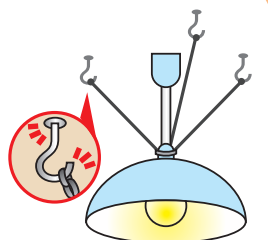
食器棚

L字金具などで固定し、棚板には滑りにくい材質のシートやふきんなどを敷く。重い食器は下の方に置く。扉が開かないように止め金具をつける。



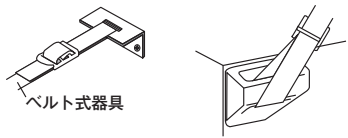
照明

チェーンと金具を使って数箇所止める。

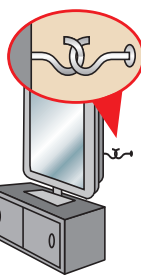


冷蔵庫

転倒防止用ベルトで固定します。

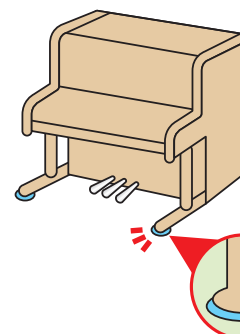


冷蔵庫裏面の取手にベルトを通して、なるべく壁に寄せて固定する。



テレビ

できるだけ低い位置に固定して置く(家具の上など、高い位置はさける)。



ピアノ

転倒防止専用金具などで固定する。脚には、すべり止めをつける。

家の周囲の安全対策

事前に準備出来ているか、チェック✓しましょう。

□ 屋根

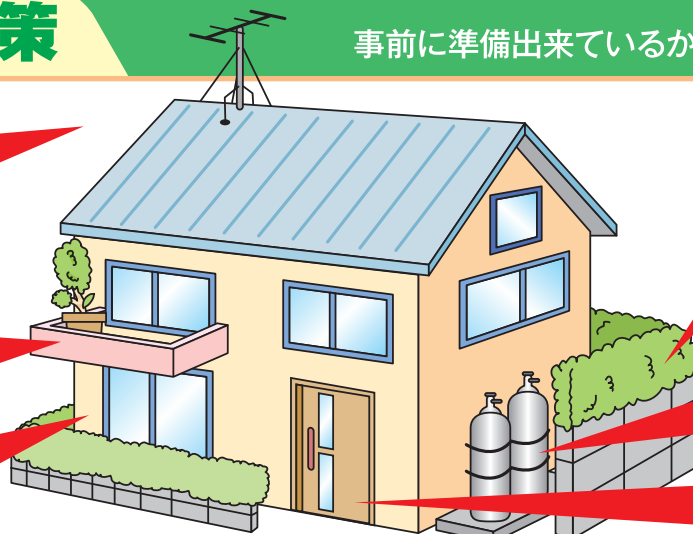
不安定な屋根のアンテナや、屋根瓦は補強しておく。

□ ベランダ

植木鉢などの整理整頓を。落ちる危険がある場所には何も置かない。

□ 窓ガラス

飛散防止フィルムをはる。



□ ブロック塀・門柱

土中にしっかりと基礎部分がないもの、鉄筋が入っていないものは危険なので補強する。ひび割れや鉄筋のさびも修理する。

□ プロパンガス

ボンベを鎖で固定しておく。

□ 非常口の確保

新郷村避難所・避難場所一覧

避難が必要になったときにはまず「避難場所」へ、その後は「避難所」へと状況に応じて速やかに行動できるように心がけましょう！

地区名	No.	施設名	住所	掲載MAP	避難所	避難場所	洪水	土砂
戸来	1	山村開発センター	大字戸来字風呂前 10	3・7	○	○	×	○
	2	五戸町商工会新郷支所	大字戸来字風呂前 10	3・7	○		×	○
	3	松木田文化センター	大字戸来字赤坂森 33-3	3・7	○		○	○
	4	中里集会所	大字戸来字中里家ノ浦 6-2	2・7	○		○	○
	5	田中集会所	大字戸来字田中 43	2・7	○		×	○
	6	扇ノ沢野菜集出荷場	大字戸来字扇ノ沢家ノ下 72	2・7	○		○	×
	7	鹿田文化センター	大字戸来字前鹿田 29-1	3・7	○		○	○
	8	都市農村交流センター美郷館	大字戸来字風呂前 10	3・7	○		×	○
	9	新郷小学校（旧戸来小学校）	大字戸来字大久保 88	3・7	○	○	○	○
	10	旧新郷中学校	大字戸来字大久保 1	2・7	○	○	○	×
	11	村営野球場	大字戸来字大久保 1	2・7		○	○	○
	12	コミュニティセンター舘神	大字戸来字舘神 79-1	3・7	○		○	○
小坂	13	長峯文化センター	大字戸来字長峯家ノ下 12-2	5	○		○	○
	14	下栃棚文化センター	大字戸来字白旗 33-2	5	○		○	○
	15	小坂地区公民館	大字戸来字白旗 8-1	5	○	○	○	○
	16	とちのき荘	大字戸来字雨池 11-2	4	○		○	○
	17	間木ノ平グリーンパーク広場	大字戸来字雨池 11-2	4		○	○	○
川代	18	大畑集会所	大字戸来字向落合 196-1	4	○		○	○
	19	滝沢文化センター	大字戸来字滝沢 18-3	2	○		○	○
	20	田茂代文化センター	大字戸来字田茂代 5-4	2	○		○	○
	21	田茂代地区公民館	大字戸来字田茂代 37-28	2	○	○	○	○
	22	水沢地区農業集落多目的集会施設	大字戸来字石無坂 7-107	2	○		○	○
	23	荒巻文化センター	大字戸来字荒巻 62-44	2	○		○	○
	24	女ヶ崎文化センター	大字戸来字女ヶ崎 12-1	2	○		○	○
	25	大欠平集会所	大字戸来字上後藤 36-150	2	○		○	○
西越	26	崩集会所	大字西越字崩 14	5	○		○	○
	27	浮口集会所	大字西越字谷地中	6	○		○	○
	28	平文化センター	大字西越字向平 9-3	6	○		○	○
	29	堂ヶ前研修館	大字西越字下堂ヶ前 45-1	6	○		○	○
	30	郡司文化センター	大字西越字郡司 3-4	6	○		○	○
	31	中崎文化センター	大字西越字中鶴間 48-4	6	○		○	○
	32	旧西越小学校	大字西越字佐野平 57	6	○	○	○	○
	33	新郷中学校（旧野沢中学校）	大字西越字佐野平 21	6	○	○	○	×

避難所、避難場所とは？

避難場所と避難所（正式には指定緊急避難場所及び指定避難所）については災害対策基本法に定められています。概要については以下の通りです。

避難場所（指定緊急避難場所）

火災・津波・洪水・土砂災害など災害の種類に応じて定めた身の安全を守るための広場や高台です。

避難所（指定避難所）

立ち退き避難や災害発生などにより自宅に戻れない人が一時的に生活する施設です。

福祉避難所（二次避難所）

避難所での生活が困難な高齢者や障がい者、妊産婦など、配慮を必要とする方を受け入れる施設です。

○開設する避難所は、災害の種類、程度によって、その都度村が指定します。

○福祉避難所は、避難生活の長期化に伴い、村（災害対策本部）が必要に応じて開設するものであるため、直接避難することとはご遠慮ください。

[illegible]

1	2
4	5

土砂災害凡例

土砂災害特別警戒区域

著しい危険が生じる恐れのある区域
(レッドゾーン)



土砂災害警戒区域

危険が生じる恐れのある区域
(イエローゾーン)

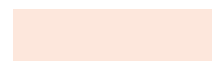


河川浸水想定凡例

浸水深0.5m未満



浸水深0.5～3.0m未満



浸水深3.0～5.0m未満



浸水深5.0～10.0m未満

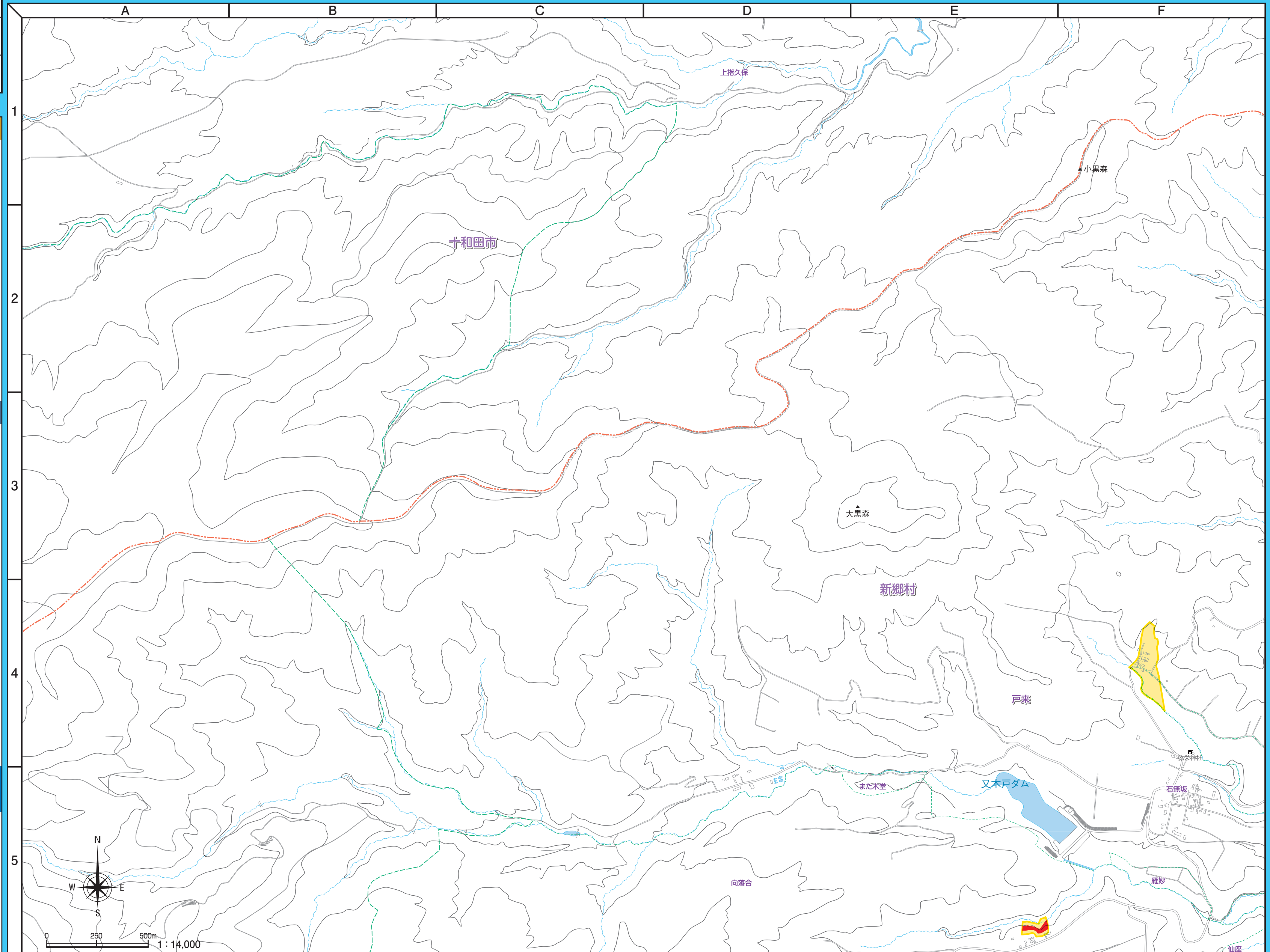


避難所
避難場所

③ (例) ○○小学校

青色の番号と
施設名で表示

各避難所、避難場所についての
詳細は、9頁をご覧ください



1	2	3
4	5	6

土砂災害凡例

土砂災害特別警戒区域

著しい危険が生じる恐れのある区域
(レッドゾーン)



土砂災害警戒区域

危険が生じる恐れのある区域
(イエローゾーン)

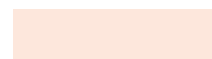


河川浸水想定凡例

浸水深0.5m未満



浸水深0.5～3.0m未満



浸水深3.0～5.0m未満



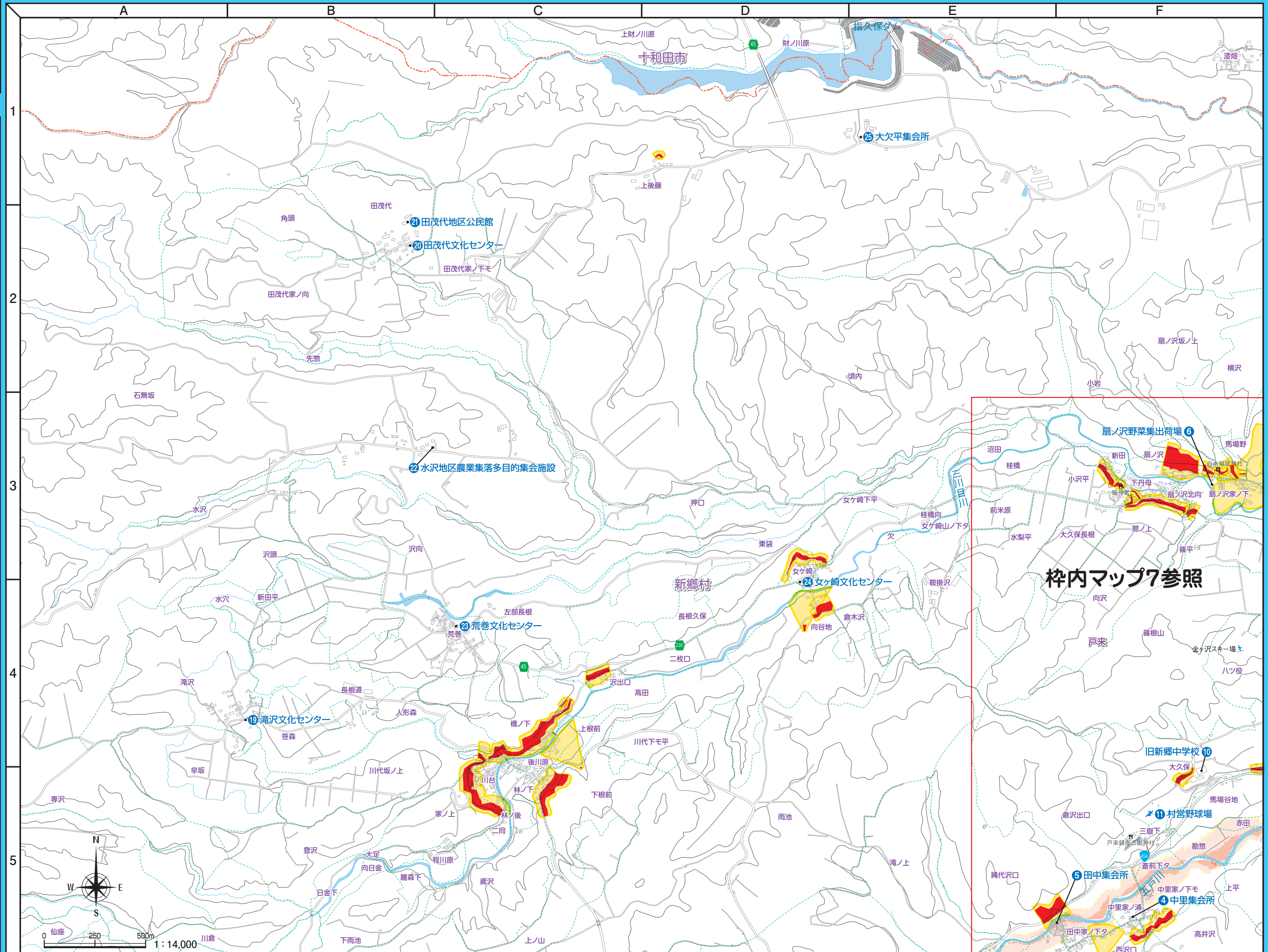
浸水深5.0～10.0m未満



避難所
避難場所

③ (例) ○○小学校
青色の番号と
施設名で表示

各避難所、避難場所についての
詳細は、9頁をご覧ください



2	3
5	6

土砂災害凡例

土砂災害特別警戒区域

著しい危険が生じる恐れのある区域
(レッドゾーン)

土砂災害警戒区域

危険が生じる恐れのある区域
(イエローゾーン)

河川浸水想定凡例

浸水深0.5m未満

浸水深0.5~3.0m未満

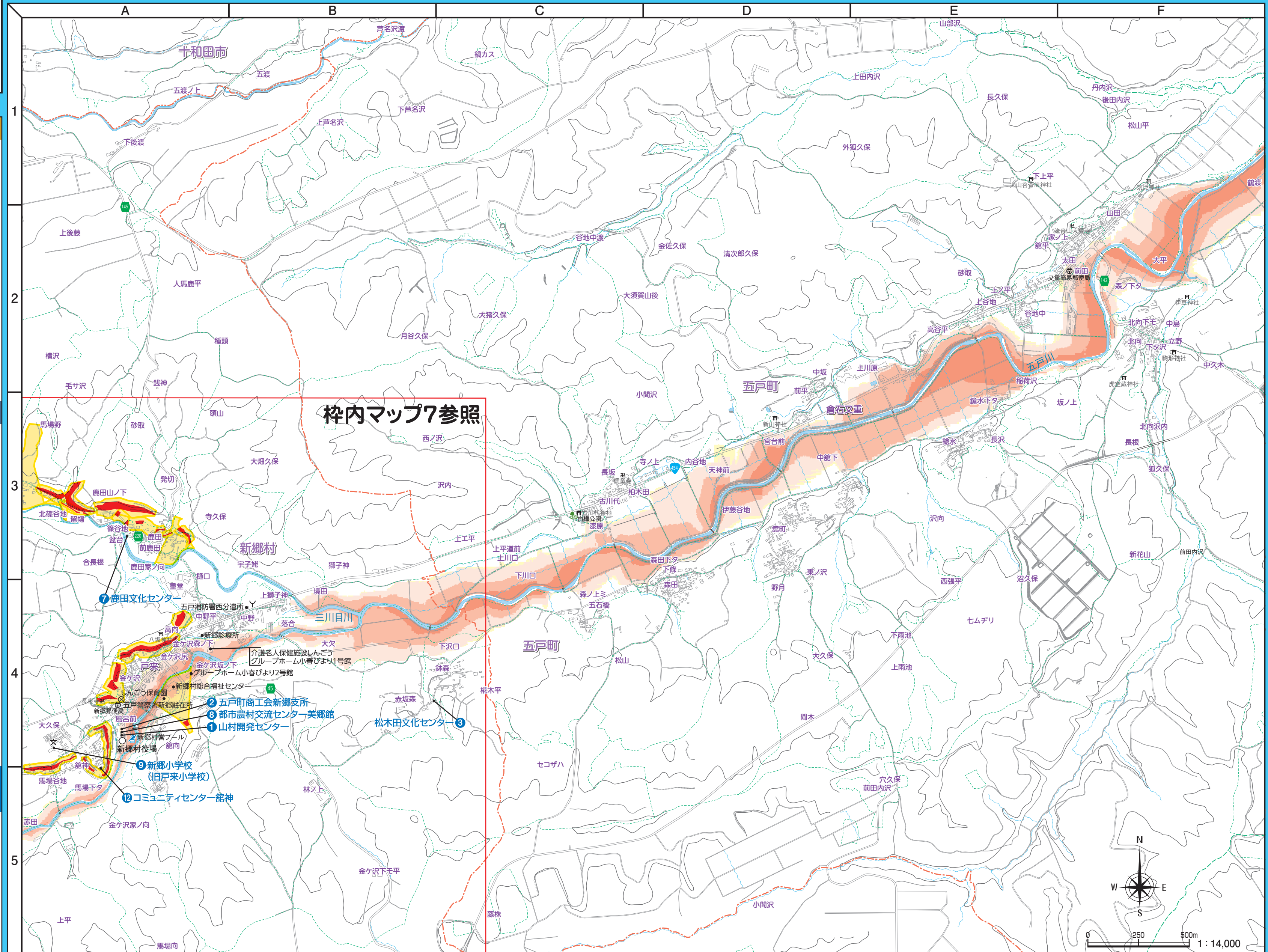
浸水深3.0～5.0m未満

浸水深5.0~10.0m未満

**避難所
避難場所**

③ (例)〇〇小学校
青色の番号と
施設名で表示

各避難所、避難場所についての
詳細は、9頁をご覧ください



土砂災害凡例

土砂災害特別警戒区域

著しい危険が生じる恐れのある区域
(レッドゾーン)

土砂災害警戒区域

危険が生じる恐れのある区域
(イエローゾーン)

河川浸水想定凡例

浸水深0.5m未満

浸水深0.5～3.0m未満

浸水深3.0～5.0m未満

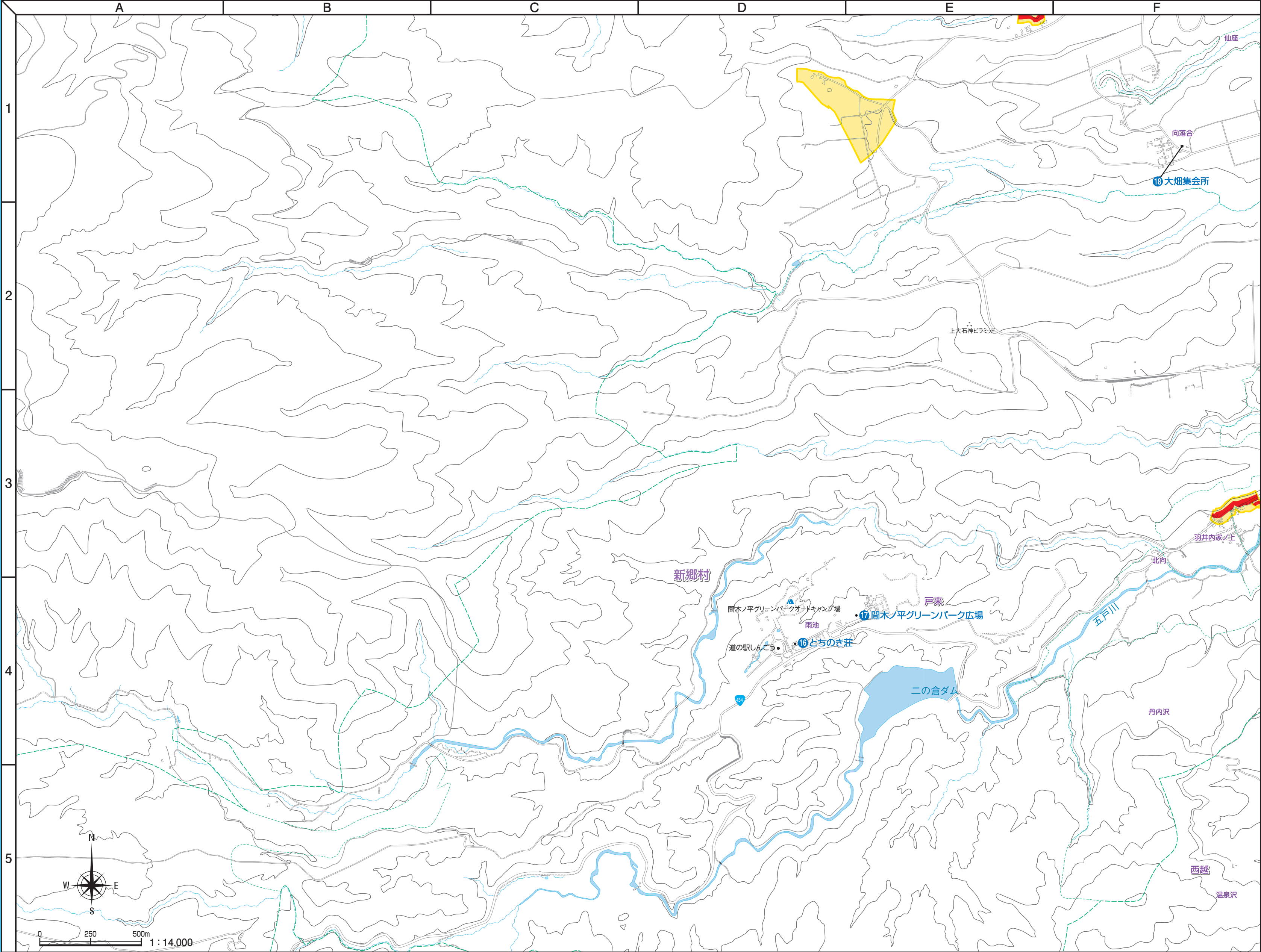
浸水深5.0～10.0m未満

避難所
避難場所

3 (例) 〇〇小学校

青色の番号と
施設名で表示

各避難所、避難場所についての
詳細は、9頁をご覧ください



1	2	3
4	5	6

土砂災害凡例

土砂災害特別警戒区域

著しい危険が生じる恐れのある区域
(レッドゾーン)

土砂災害警戒区域

危険が生じる恐れのある区域
(イエローゾーン)

河川浸水想定凡例

浸水深0.5m未満

浸水深0.5～3.0m未満

浸水深3.0～5.0m未満

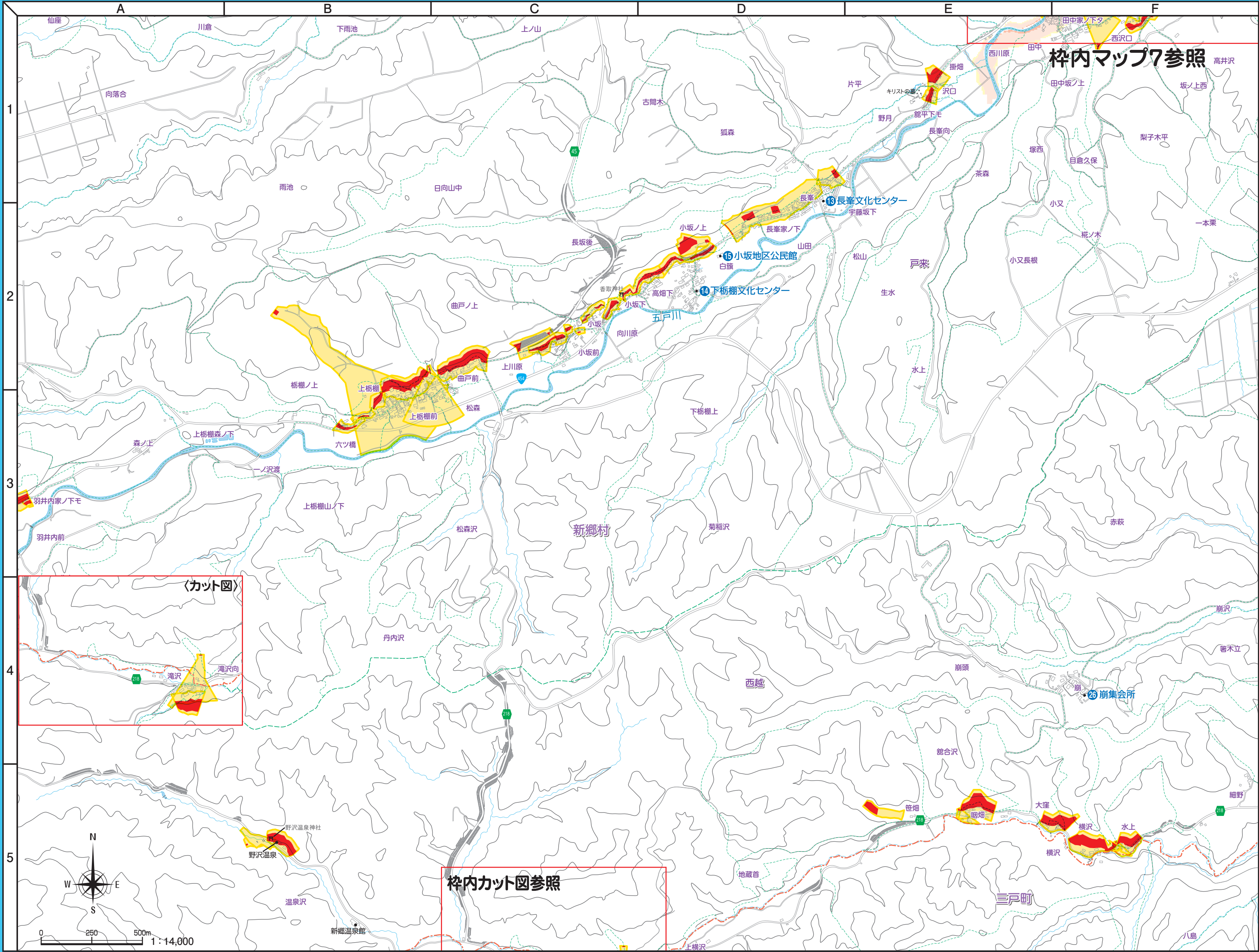
浸水深5.0～10.0m未満

避難所
避難場所

3 (例) 〇〇小学校

青色の番号と
施設名で表示

各避難所、避難場所についての
詳細は、9頁をご覧ください



土砂災害凡例

土砂災害特別警戒区域

著しい危険が生じる恐れのある区域
(レッドゾーン)

土砂災害警戒区域

危険が生じる恐れのある区域
(イエローゾーン)

河川浸水想定凡例

浸水深0.5m未満

浸水深0.5～3.0m未満

浸水深3.0～5.0m未満

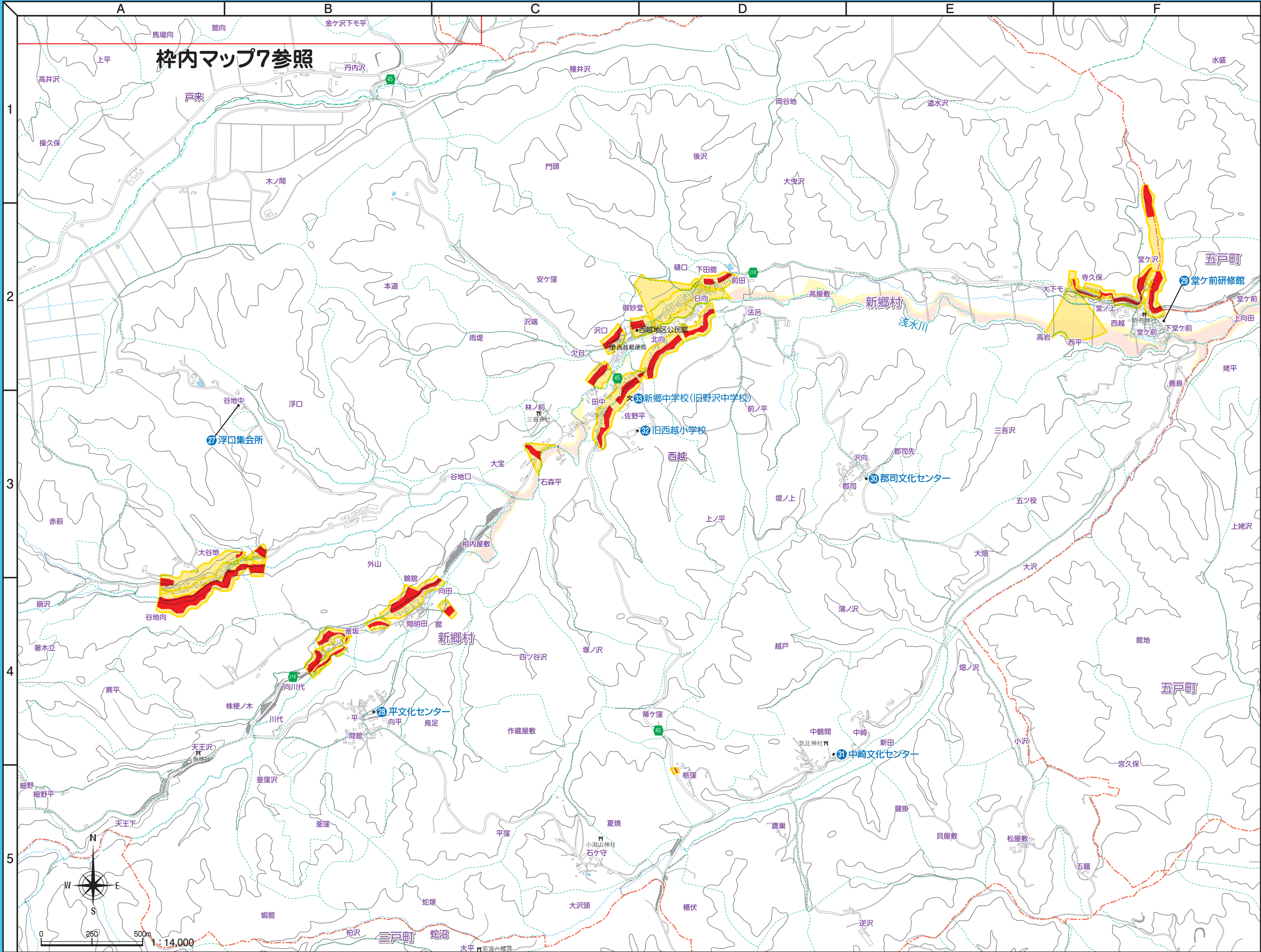
浸水深5.0～10.0m未満

避難所
避難場所

3 (例) 〇〇小学校

青色の番号と施設名で表示

各避難所、避難場所についての
詳細は、9頁をご覧ください



A 2x2 grid with numbers 2, 3, 5, and 6 at the corners and a black square with the number 7 in the center.

土砂災害凡例

土砂災害特別警戒区域

著しい危険が生じる恐れのある区域
(レッドゾーン)

土砂災害警戒区域

危険が生じる恐れのある区域
(イエローゾーン)

河川浸水想定凡例

浸水深0.5m未満

浸水深0.5~3.0m未満

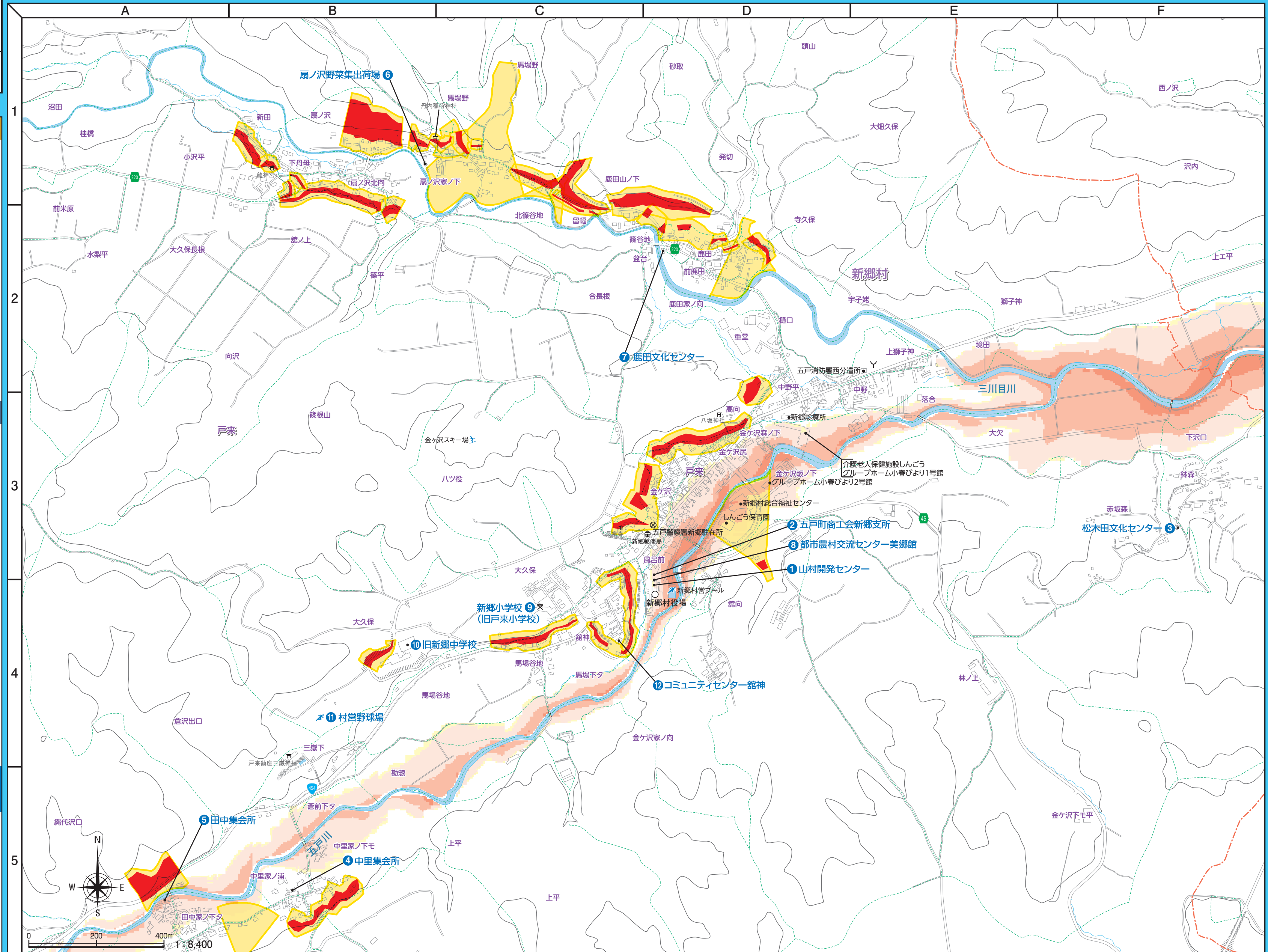
浸水深3.0~5.0m未満

浸水深5.0～10.0m未満

避難所
避難場所

③ (例)〇〇小学校
青色の番号と
施設名で表示

各避難所、避難場所についての
詳細は、9頁をご覧ください



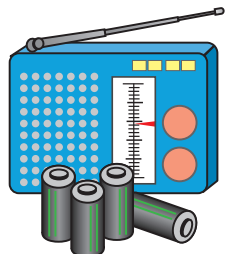
非常時持出品の準備&チェック

いざというときすぐに持ち出せるように、日ごろから準備・点検しておきましょう。

非常時持出品(例)

事前に準備出来ているか、チェック✓しましょう。

携帯ラジオ



- ☐ ラジオ
- ☐ 電池(多めに用意)

救急医療品



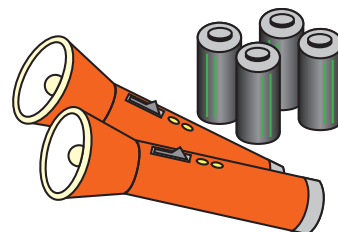
- ☐ 常備薬
- ☐ 絆創膏
- ☐ 傷薬
- ☐ 包帯
- ☐ 風邪薬
- ☐ 胃腸薬
- ☐ 消毒薬

貴重品



- ☐ 現金
- ☐ 預貯金通帳
- ☐ 印鑑
- ☐ 運転免許証
- ☐ 健康保険証
- ☐ 権利証書

懐中電灯



- ☐ 懐中電灯(出来れば一人にひとつ)
- ☐ 電池(多めに用意)

非常食品等

- ☐ 非常用食品
- ☐ ミネラルウォーター
- ☐ 離乳食
- ☐ 粉ミルク



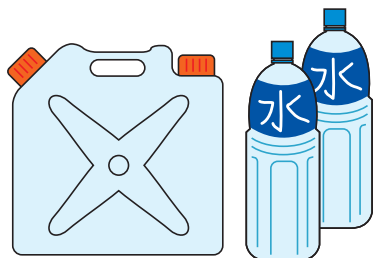
その他

- ☐ 衣類(下着・上着など)
- ☐ 生理用品
- ☐ ポリ袋
- ☐ 紙皿・紙コップ
- ☐ 保温シート
- ☐ ウェットティッシュ
- ☐ ヘルメット・防災ずきん
- ☐ 防災マップ(本書)
- ☐ タオル
- ☐ 紙おむつ
- ☐ 万能ナイフ・ハサミ
- ☐ マスク・軍手
- ☐ 雨具(レインコートなど)
- ☐ ライター・マッチ
- ☐ ラップフィルム・アルミホイル(止血や食器にかぶせて使う)

非常時用備蓄品(例)

災害復旧までの数日間(一週間)を生活できるようにチェック✓しましょう。

飲料水



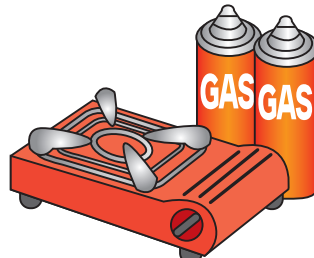
- ☐ 飲料水としてペットボトルや缶入りのミネラルウォーター(1人1日3リットルを目安に)
- 又は貯水した防災タンクなど

非常食品



- ☐ お米(缶詰・レトルト・アルファ米も便利)
- ☐ 缶詰・レトルト食品
- ☐ 梅干し・調味料など
- ☐ ドライフーズ・チョコレート・アメ(菓子類など)

燃料



- ☐ 卓上コンロ
- ☐ ガスボンベ
- ☐ 固形燃料

その他



- ☐ 生活用水(風呂・洗濯機などに貯水)
- ☐ 毛布・寝袋・洗面用具・ドライシャンプーなど
- ☐ 調理器具(なべ・やかんなど)
- ☐ バケツ・各種アウトドア用品など
- ☐ トイレットペーパー

非常時持出品は定期的に点検を!

いざというときに支障がないように、食品類の賞味期限や持出用品の不備を定期的に点検しましょう。

避難生活が長引くときに便利なもの

携帯トイレ、使い捨てカイロ、裁縫セット、ガムテープ、地図、さらし、筆記用具(マジックなど)スコップなど。

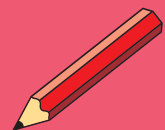
過去の震災時に役に立ったもの

ポリタンク、ホイッスル、予備の眼鏡・補聴器、ビニールシート、新聞紙、補助用具としてロープ、スコップ、バールやハンマー、のこぎり、車のジャッキなど。



非常時持出品は、使用するとき支障のないように、定期的に点検しておきましょう。とくに食品や飲料水の賞味期限は早めにチェックし、賞味期限がせまったものから順に入れ替えておきましょう。

わが家の「防災・緊急情報」メモ



非常時・緊急時に連絡してほしい方や、利用してもらいたいわが家の情報です。
災害時に救助の方や、緊急時に救急隊・医療機関・村に情報を提供します。

世帯主氏名		電 話	
住 所			

避難場所	
家族が離ればなれになった時の避難場所	

家族構成 連絡先	氏 名	生年月日	電話(携帯・会社・学校)	住 所	メ モ

家族の 緊急情報・ 救急メモ	氏 名	血液型	持病・アレルギー	持病薬	かかりつけ医療機関
【メモ】※書ききれなかった内容や、知ってほしい情報（介護情報・救急隊員への伝言など）をお書きください。					

緊急時 連絡先	氏 名	間柄	電 話	住 所	メ モ

情報収集方法

国交省「防災情報提供センター」

- <https://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/>
- 携帯電話から <https://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/i-index.html>

気象庁

- <https://www.jma.go.jp>

青森地方気象台

- <https://www.jma-net.go.jp/aomori/>

消防庁

- <https://www.fdma.go.jp/>

新郷村ホームページ

- <http://www.vill.shingo.aomori.jp/>

青森県河川砂防情報提供システム

- <http://www.kasensabo.bousai.pref.aomori.jp>

青森県土砂災害警戒情報システム

- <https://www.dosya-keikai.pref.aomori.jp>

青森県土砂災害警戒区域等マップ

- <http://www.sabomap.jp/aomori/>

災害用伝言ダイヤル

災害用伝言ダイヤルとは？

地震、噴火などの災害の発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に提供が開始される声の伝言板です。

伝言の録音 171-1-被災地の方の電話番号

伝言の再生 171-2-被災地の方の電話番号

伝言内容(時間) 1伝言あたり30秒以内

伝言保存期間 災害用伝言ダイヤル(171)運用終了まで

伝言蓄積数 1電話番号当たり20伝言まで

利用可能電話 加入電話、INSネット(ダイヤル式を除く)、
公衆電話、ひかり電話(ダイヤル式を除く)

防災関係機関連絡先

新郷村役場 0178-78-2111(代)

五戸消防署 0178-62-3140

五戸消防署西分遣所 0178-78-2119

五戸警察署 0178-62-3241

三戸地方保健所 0178-27-5111

青森河川国道事務所 017-734-4521(代)

三八地域県民局地域整備部 0178-27-5151

東北電力(停電・緊急時) 0120-175-366

新郷村防災マップ

令和3年3月

発行 新郷村 総務課
新郷村大字戸来字風呂前10
TEL 0178-78-2111(代)
FAX 0178-78-2118

制作・著作 株式会社ゼンリン 八戸サービスセンター
八戸市大字廿三日町10 石万ビル3F
TEL 0178-43-3579
FAX 0178-43-9717

無断で複写、転載することとはご遠慮ください。著作権者に無断で本誌の全部、または一部を複製及び転載することは、著作権法により禁止されています。

「この地図は、新郷村長の承認を得て、同村発行の1/5,000地形図を使用し、調製したものである。(承認番号 新産(建)発第52号)」
「この成果品は、青森県が作成した測量成果を青森県知事の承認を得て使用したものである。(承認番号 平成30年1月10日付け青林第840号)」
「測量法に基づく国土地理院長承認(使用) R 2JHs 293-116号」

本文中の地図は、弊社2019年2月発行の新郷村住宅地図のデータをもとに作成しています。また、住宅地図による現地調査情報、編集独自の細かい情報も加えて制作しています。

作成には細心の注意を払い、編集作業を行っていますが、データ量は膨大であり、日々変化する現状と地図面が一致しない場合があります。また、目標物は見やすさを優先し、正式名称などを一部割愛して掲載しています。何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。